

令和6年度

徳島市立幼稚園

入園申込のてびき

- 人格形成の基礎をつくる学校教育 -



1 利用申し込みについて

(1) 申し込み受付期間・場所など

対象年齢	3歳児 令和 2年4月2日 ~ 令和 3年4月1日 ※一部園 4歳児 平成31年4月2日 ~ 令和 2年4月1日 5歳児 平成30年4月2日 ~ 平成31年4月1日
受付期間	4月入園 令和5年11月1日(水) ~ 令和5年12月22日(金)
	年度途中入園 随 時
受付時間	8:30~17:00 (土・日曜日、祝日を除く) ※幼稚園の行事などで平日が休業日になる場合もあります。
受付場所	入園を希望する幼稚園
申込み方法	各幼稚園に備え付けの申請書に必要事項を記入し、受付期間内に希望する幼稚園に申し込んでください。 3歳児保育を希望する場合は、3ページ「3歳児保育の申込について」をご覧ください。

- (ア) 特別な支援を要する幼児については、園の状況に応じての受け入れとなりますので、希望する幼稚園又は子ども保育課入所・入園係に事前にご相談ください。
- (イ) 市内での居住地域に限らず自由に幼稚園を選択できます。
- (ウ) 申請書の記入には、消せるボールペンは使用しないでください(修正液、修正テープの使用も不可)。記入誤りなどは、二重線で消した上で訂正してください。
- (エ) 申し込み後、住所などの変更がありましたら、必ず申込書を提出した幼稚園に連絡してください。

(2) 必要書類

- (ア) 【令和6年度教育・保育給付認定(施設型給付費)申請書 徳島市立幼稚園利用申込書】
申請幼児1人につき1枚

(3) 徳島市外に居住されている方で利用を希望される場合

- (ア) 徳島市へ転入予定の方
入園日までに徳島市に転入してください。
- (イ) 徳島市へ転入されない方(市外からの広域利用)
利用にあたっては、居住地の幼稚園担当窓口にてご相談ください。

(4) 併願について

徳島市立幼稚園どうしの併願または徳島市立幼稚園と徳島市立認定こども園(幼稚園部分)との併願はできません。
ただし、徳島市立保育所や私立保育園、国立・私立幼稚園、私立認定こども園との併願は可能です。

2 教育・保育時間

(1) 教育・保育時間について

	教育・保育時間（一時預かり保育時間）	お弁当
午前保育日	8:30～12:00（12:00～16:00）	不要
午後保育日	8:30～14:30（14:30～16:00）	必要

- ※ 4月中は午前保育です。5月から午後保育を実施します。
- ※ 一時預かり保育は、4月中も実施しています。
- ※ 午前保育日に一時預かり保育を利用する場合はお弁当が必要です。
- ※ 一部園では一時預かりの延長を行っています。（施設等利用給付認定が必要）

(2) 幼稚園の生活

7:30	<p>一時預かり保育延長部（※対象7園のみ） ※利用できるのは、施設等利用給付認定2号認定者です。</p>	
8:30	<p>登園 持ち物の片付け・飼育栽培活動 幼児が主体的に取り組む活動 幼児一人一人が自己発揮し、 充実した園生活が送れるように援助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○遊具を使つての遊び ○砂遊び・土遊び・水遊び ○運動的な遊び ○リズム遊び ○製作遊び ○ごっこ遊び など 	
	<p>学級・学年・園全体で取り組む活動 幼児の発達やそれぞれの時期に即した経験ができるよう計画的に教育活動を行います。</p>	
12:00	<p>昼食（お弁当） 食への関心を高め、食事のマナーが 身につくよう指導します。</p> <p>幼児が主体的に取り組む活動</p> <p>降園時の活動 学級の先生や友達と1日の出来事を話し合い 明日への活動につなげます。</p>	
14:30	<p>一時預かり保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏休みは、拠点園（7園）で実施します。 ○ 春休み・冬休みは、各園で実施します。 	
16:00	<p>一時預かり保育延長部（※対象7園のみ） ※利用できるのは、施設等利用給付認定2号認定者です。</p>	
18:00		

※ 一時預かり保育時間の延長園（7園）及び夏季休業中の拠点園については、4ページ「徳島市立幼稚園一覧表」をご覧ください。

3 3歳児保育の申し込みについて

3歳児保育については、下の表のとおり定員を定めています。定員を超過する場合は、抽選によって入園候補者を決定します。利用申し込みの先着順ではありません。

受付期間（11月1日～12月22日）に申し込みをした方が、抽選の対象となります。募集期間を過ぎて申し込みをした場合、抽選に参加することが出来ませんのでご了承ください。申し込みできるのは、1カ所のみです。

実施園	定員	実施園	定員	実施園	定員
福島幼稚園	30名	助任幼稚園	60名	加茂名幼稚園	30名
八万幼稚園	60名	千松幼稚園	60名	川内北幼稚園	30名
国府幼稚園	60名				

- (1) 定員超過となった場合は、利用申し込みをされた方に対して抽選日の案内を送付します。
- (2) 抽選となった場合は、各園にて行います。
- (3) 抽選の結果、入園候補者とならなかった方については、補欠番号を交付します。
 - (ア) 欠員が生じた場合、補欠番号の順番に入園候補とします。
 - (イ) 辞退される場合は、「認定申請取下書兼利用取消申請書」を提出してください。

<注意>

- ※ 双子以上の場合は、1組として抽選を行います。（補欠となった場合は、その限りではありません。）
- ※ 徳島市外からの広域利用をご希望の方は定員超過の抽選には参加できません。徳島市内に在住の方を優先させていただくため、補欠番号の最後尾となります。

4 保育料の無償化について

幼児教育・保育の無償化により、保育料は0円です。

- ※ PTA会費、教材費などの費用は必要です。金額については、各園にお問い合わせください。

5 一時預かり保育について

(1) 一時預かり保育料について

- (ア) 利用対象者は、市立幼稚園に在籍する園児のみです。
- (イ) 一時預かり保育料のほかに、実費（おやつ代・教材費など）が別途必要です。
- (ウ) 生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯、児童福祉施設入所児については、減免制度があります。（申請が必要）※実費は別途必要です。

(2) 利用時間及び保育料

		利用時間	保育料（日額）	実費（日額）
午前保育日		12:00～16:00	400円	100円
午後保育日		14:30～16:00	200円	100円
長期 期間 休業	全日利用	8:30～16:00	500円	長期休業期間 中も実費は発 生します。
	午前のみ利用	8:30～12:30	400円	
	午後のみ利用	12:00～16:00	400円	

※一時預かり保育時間の延長園（7園）においては、午前中は7:30～8:30、午後は16:00～18:00の間で延長します。利用できるのは、施設等利用給付認定の2号認定者です。詳しくは次ページ『(3)施設等利用給付認定』をご確認ください。

(3) 施設等利用給付認定

要件を満たし、施設等利用給付認定を取得した方は一時預かり保育料が無償になります。また、一時預かり保育の延長部分の利用が可能です。

施設等利用給付の申し込みについては令和5年12月1日開始の予定です。詳しくは、幼稚園又は子ども保育課入所・入園係、徳島市ホームページ等でご確認ください。

6 徳島市立幼稚園一覧表

※ 通園の際の送迎は、各園の立地条件により、通園時の車の利用を控えていただく施設があります。運営状況については、各園にご確認ください。

※ 備考欄の「こ」は「ことばの教室設置園」、「特」は「特別支援学級設置園」です。令和6年度の利用状況により、設置園が変更になる場合があります。

※ 夏季休業中の一時預かり保育は、拠点園での実施となり、春季・冬季休業中は在籍している園での実施となります。

園名	所在地	電話番号	入園できる年齢	一時預かり保育時間	備考 (令和5年度設置園)	夏休み拠点園
富田	中央通3丁目15番地 (富田小学校内)	623-2680	4・5歳	8:30~16:00		
福島	福島一丁目7番53号	652-6814	3・4・5歳	7:30~18:00	こ・特	●
助任	北前川町2丁目10番地	652-6635	3・4・5歳	7:30~18:00	特	●
津田	津田西町二丁目5番34号	662-0558	4・5歳	8:30~16:00		
加茂名	鮎喰町2丁目11番地の1	632-2594	3・4・5歳	7:30~18:00	こ・特	●
八万	城南町四丁目1番56号	653-2071	3・4・5歳	7:30~18:00	こ・特	●
千松	南矢三町一丁目7番68号	631-6773	3・4・5歳	7:30~18:00	特	●
上八万	上八万町樋口151番地の1	668-0831	4・5歳	8:30~16:00		
入田	入田町笠木11番地	644-0350	4・5歳	8:30~16:00		
川内北	川内町大松21番地の3	665-0109	3・4・5歳	7:30~18:00	こ・特	●
応神	応神町吉成字長田93番地の1	641-1080	4・5歳	8:30~16:00		
国府	国府町中62番地の2	642-1182	3・4・5歳	7:30~18:00	こ・特	●

市立教育・保育施設の再編計画に基づき、集団的教育環境を確保した幼児教育を推進していくため、大規模園を中心とした再編を基本とし、5月1日時点における各学年の園児数が15人に満たない幼稚園については、次年度の4歳児の募集を停止し、在園する園児が卒園する年度末をもって同じ中学校区内の幼稚園等と統合を行うことを原則としています。

徳島市子ども未来部 子ども保育課 入所・入園係
〒770-8053 徳島市沖浜東2丁目16番地 ふれあい健康館3F
TEL 088-621-5193